

事 務 連 絡
平成 28 年 4 月 27 日

熊本県 民生主管部局 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
厚生労働省老健局総務課

平成 28 年熊本地震の発生に伴う介護職員等の派遣要望について

平成 28 年熊本地震の発生に伴い、被災地の社会福祉施設等において、被災した要援護者・避難者の受入などにより、介護職員等の不足が生じている恐れがあります。

そのため、現在、被災地の社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣を行うため、貴県外の都道府県・指定都市・中核市に対しては、被災地の社会福祉施設等への派遣可能職員の登録を要請しております。

つきましては、貴管内の社会福祉施設等において、要援護者・避難者の受入などに伴う職員の負担を軽減するなどのために、貴県外の社会福祉施設等からの介護職員等の派遣が必要な場合には、「(別紙)派遣職員要望票」を基に要望人数等を取りまとめの上、厚生労働省各担当宛てに、メールにて送付していただきますようお願いいたします。

○提出〆切

別紙・・・平成 28 年 4 月 28 日(木) 17 時まで

※ 以後、追加がありましたら、当日 17 時までに追加分の登録をお願いいたします。

○問合せ及び調査結果報告先

高齢者関係 ……………老健局振興課基準第二係

中村係長、菊地係員 : kikuchi-yuu@mhlw.go.jp

(代表) 03-5253-1111 (内線 3987)

(ダイヤル) 03-3595-2889

(FAX) 03-3503-7894

※ 施設・事業所が別紙2を入力すれば、自動的に別紙1に反映されますので、熊本県におかれては、当該別紙1について、全施設・事業所分を集約した上で、別紙1のみ（別紙2不要）メールにて送付いただきますようお願いいたします。

障害児・者関係施設……障害保健福祉部障害福祉課福祉サービス係

久手堅^{くでけん}係員 : kudeken-aya@mhlw.go.jp

(代表) 03-5253-1111 (内線 3091)

(ダイヤル) 03-3595-2528

(FAX) 03-3591-8914

児童・母子・婦人関係施設……雇用均等・児童家庭局家庭福祉課予算係

武居^{たけい}係長 : takei-takahiro@mhlw.go.jp

中谷^{なかつに}係員 : nakatani-saori@mhlw.go.jp

(代表) 03-5253-1111 (内線 7887)

(ダイヤル) 03-3595-2504

(FAX) 03-3595-2663

※ 施設・事業所が別紙2を入力すれば、自動的に別紙1に反映されますので、熊本県におかれては、当該別紙1を全施設・事業分集約した上で、別紙1のみ（別紙2不要）メールにて送付いただきますようお願いいたします。

生活保護関係施設……社会・援護局保護課予算係

加藤^{かとう}係長、大橋^{おおいし}係員 : hogo-yosan@mhlw.go.jp

(代表) 03-5253-1111 (内線 2824)

(ダイヤル) 03-3595-2613

(FAX) 03-3592-5934

派遣職員要望票

平成28年 月 日現在

都道府県 ・市町村		所属団体		連絡先	
				TEL	
施設種別		施設名		FAX	
				MAIL	
担当者 (役職)		住所			

派遣職員を要望する理由 (具体的に)	
-----------------------	--

	派遣要望期間	派遣が必要な職員の職種 (障害種別を含む)	人数	当該職種の派遣が必要な理由
例	〇月〇日~〇月〇日 (〇日間)	介護職員	人	
1				
2				
3				
4				
5				

※「都道府県・市町村」欄については、市町村を経由して提出する場合には当該市町村名、それ以外の場合には所在都道府県名を記載してください。

※「所属団体」欄については、所属している団体（例：熊本県社会福祉法人経営者協議会、熊本県老人福祉施設協議会 等）を記載してください。
なお、複数の団体に加入の場合は、複数の団体を記載して差し支えありません（すべての加入団体を記載する必要はありません。）。

※「派遣が必要な職員の職種」欄には、ホームヘルパー、介護職員、児童指導員、指導員、職業指導員、児童自立支援専門員、母子指導員、
児童生活支援員、生活支援員、就労支援員、社会福祉士、精神保健福祉士、看護職員等派遣が必要な職員の職種を記載してください。

※記入日以降、5月中に派遣が必要な職員について、ご記入ください。

注) 派遣職員の受入には、ご要望にお応えできますよう最大限努力させていただきますが、ご要望に添えないこともございます。

あらかじめご了承ください。